

横浜市浅間コミュニティハウス指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年 7月16日			
団体名	一般社団法人 西区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 天笠 采藏	設立年月日	平成22年 4月 1日
団体所在地	横浜市西区藤棚町 1-55-3 常盤ビル2階		
電話番号	045-231-2805	FAX番号	045-231-2807
沿革 設立の経緯	<p>当協会は、西区区民利用施設協会を前身としています。西区内の区民利用施設の管理運営を行う任意団体として、西区連合町内会・自治会連絡協議会を基盤に設立されました。その後、指定管理制度の導入など、地域社会や多様化する市民ニーズに的確に応え、社会的信用と責任ある体制を確立するため、一般社団法人化をしました。</p> <p>前身を含めると25年以上、当協会は施設運営事業、講座開催事業、地域交流事業などの活動をとおして、地域の人々の活動やまちづくり・地域づくりに貢献してまいりました。</p> <p>平成 7年4月 西区区民利用施設協会設立（当時、区内5館を管理運営） 平成18年4月 指定管理者として業務開始（第1期）（1館は平成16年3月） 平成22年4月 一般社団法人 西区区民利用施設協会を設立 平成23年4月 指定管理者として業務開始（第2期） 平成26年9月 西区連合町内会・自治会連絡協議会の事務局機能を受託 平成28年4月 指定管理者として業務開始（第3期） 平成28年9月 再整備後の浅間コミュニティハウスの指定管理業務開始（第2期） 現在、業務委託施設を含め、区民利用施設9館を管理運営中</p>		
業務内容	<p>西区内において、以下のような事業を展開しています。</p> <p>①区民利用施設の管理運営事業 地域交流の場、自主的活動の場として快適で安全に楽しく利用していただいています。</p> <p>②講座開設事業 様々な自主事業を開催して自主的なサークルの立ち上げを手助けすることにより、生涯学習活動を支援しています。</p> <p>③地域交流事業 世代間交流、まつり、文化祭、スポーツ大会など、多様な交流事業を行っています。</p> <p>④自動販売機設置事業 施設内に自動販売機を設置し、収益を①～③の事業に充てます。</p>		
担当者 連絡先			

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

私たちは、『西区における区民利用施設の管理運営と区民の自主的な活動の支援を通じて「活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、地域交流の拠点施設として事業を展開しています。

◎ 経営方針

- ①私たちは、お客様が「来て楽しい！」「また来たい！」と満足感と親しみを感じていただける施設運営を目指します。
- ②私たちは、最良のサービスをお客様に提供するため、一人ひとりが自ら考えて行動します。
- ③私たちは、「地域密着型施設」として地域の皆様と一緒に施設を運営し、地域の連帯意識の向上に努めます。

◎ 協会の特色

当協会は、西区内6地区連合町内会自治会の会長が役員に就任し、区連長が会長を務めています。職員も70人の内、96%の67人が西区内あるいは西区に隣接している地区に在住しており、地域に根差した団体という特徴を持っています。

イ 応募団体の業務における浅間コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

①浅間コミュニティハウスは第六地区内で当協会が運営する施設の一つで、藤棚地区センター・戸部コミュニティハウス・平沼集会所と並び当協会の中心となる施設です。

②浅間コミュニティハウスは、平成16年に西区青少年図書館から転換した施設です。西区図書館は中央図書館でこの地域からは遠く、長い間地域の図書館的な役割を担ってきました。平成28年9月の再整備後は学習室も充実させた特徴ある施設となり、協会にとっても地域にとってなくてはならない施設です。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

平成7年度からの当協会が運営する施設の延べ利用者数は、約576万人を超え、地域の皆様から信頼され親しまれる地域の拠点をつくってきました。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
藤棚地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9年6月	指定管理
戸部コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 8年5月	指定管理
浅間コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 16年3月	指定管理
平沼集会所	神奈川県横浜市西区	平成 23年4月	指定管理
境之谷公園こどもログハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	指定管理
西前小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	委託管理
稲荷台小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	委託管理
東小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	委託管理
軽井沢コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 13年4月	委託管理

- (2) 浅間コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について
ア 設置目的、区政運営上の位置付け
イ 地域特性、地域ニーズ
ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

◎ 設置目的

浅間コミュニティハウスは、地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動等を通じて相互交流を深めることを目的に設置されています。

◎ 区政運営上の位置付け

令和3年度の西区運営方針の基本目標は「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせにくらせるまち 西区へ」と設定されています。浅間コミュニティハウスは人々が出会い、交流を深め、健康を増進する施設で、「地域のつながりづくり」や「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」という目標達成に向けた施策を実現する場と考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

浅間コミュニティハウスは、第六地区の浅間町5丁目にあり、古くからの住宅と近年増加してきたマンションの混在した地域に位置し、10階建て高齢者向け賃貸住宅の2階にあります。人口は増加傾向にあり高齢者と乳幼児が顕著です。地域による結びつきが強い地域ですが、新住民も増加しています。また市立図書館から離れている事から、図書室や学習する場としての機能が求められてきました。そういう地域特性やニーズに対して次のように対応してきます。

- ①地域住民の活動拠点として、地域町内会・自治会をはじめ地域の団体が会議室やロビーを利用する場を提供します。
- ②地域の方が誰でも気軽に参加しやすい自主事業を企画し、事業後は居住して間もない方と以前から住んでいる方とのコミュニケーションの場とします。
- ③乳幼児や小学生と保護者が参加できる自主事業を企画したり、地域の子育て活動に協力します。
- ④地域の図書室として利用者に喜ばれる書籍等を提供します。
- ⑤乳幼児や小学生向けの絵本等については数が豊富で貸出数も多いので、今後も重点的に内容の充実を図ります。
- ⑥小学生から成人までが快適に学習・読書が出来る学習室を提供します。

ウ 公の施設としての管理

浅間コミュニティハウスは、公の施設として住民の福祉を直接的に増進することを目的に設置されています。そのため、次のとおり公共性を確保する管理運営を行います。

- ①誰もが平等かつ公平・公正に利用できるようにします。
会議室は応当日に一斉申込とし重なる場合は抽選とします。また自主事業は先着順申込として、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。
- ②機会の平等を確保するため、広報区版やホームページを通じて積極的に情報提供を行います。
- ③常に安全・安心・快適な施設環境を維持します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 人員体制と業務内容

- ①常勤職員として館長1名、副館長1名と非常勤職員としてスタッフ8名を配置します。
- ②スタッフは地域の人を公募により採用しています。
- ③館長及び副館長は週4.5日勤務とし、9時～17時または13時～21時を担当します。
- ④スタッフは、9時～13時、13時～17時、17時～21時の各4時間で勤務します。
- ⑤すべての時間帯に2名以上の職員を配置します。
- ⑥3～4ヶ月に一度、休館日に職員全員による会議を開き、研修や情報の共有を図ります。

館 長	常 勤	1名	・施設管理運営の総括、図書業務の総括、人事労務事務 ・自主事業の企画実施、関係機関との連絡調整 ・防火管理者として消防計画・防災計画の策定、訓練の実施等
副館長	常 勤	1名	・館長の補佐、庶務・経理・文書事務、小口現金の管理 ・広報ホームページ等PR媒体の管理 ・自主事業の企画実施、関係機関との連絡調整等
スタッフ	非 常 勤	8名	・受付・案内・対応、備品の貸出と点検 ・図書貸出返却業務等、自主事業の運営補助 ・日常清掃・簡単な修理等の施設管理、その他軽易な事務等

2 開館時間と勤務体制

開館時間と休館日は、地区センター条例施行規則どおりとします。休館日は第3月曜日（祝日の場合は翌日）、12月29日～1月3日。開館時間は、月曜から土曜までは午前9時～午後9時まで、日曜・祝日は午前9時から午後5時までとなっています。

パターン例		標準的な勤務体制
A	館長又は副館長 館長又は副館長 スタッフ① スタッフ②	8:55 ←————→ 16:55 13:10 ←————→ 21:10 9:00 ←————→ 13:00 17:00 ←————→ 21:00
B	館長又は副館長 館長又は副館長 副館長代行 スタッフ①	8:55 ←————→ 16:55 8:55 ←————→ 16:55 16:55 ←————→ 21:10 17:00 ←————→ 21:00
C	館長又は副館長 館長又は副館長 副館長代行 スタッフ①	13:10 ←————→ 21:10 13:10 ←————→ 21:10 8:55 ←————→ 13:10 9:00 ←————→ 13:00
休 祝 日	館長又は副館長 スタッフ① スタッフ②	8:55 ←————→ 17:10 9:00 ←————→ 13:00 13:00 ←————→ 17:00

3 事務局のバックアップ体制

- ①建物・設備の保守契約を行います。
- ②現金管理以外の経理を担当します。
- ③スタッフの採用、人事・労務関係事務を行います。
- ④館長・スタッフだけでは対応できない事態が発生した時の応援を行います。
- ⑤土曜・日曜・祝日を含めた開館状況の確認を行います。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護等の体制

当協会は、「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」に基づき個人情報を適切に取り扱います。

◎ 職員への周知

- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び適正な取扱いを徹底します。
- ・館長は、年に一度、職員やスタッフ全員を対象とする研修を実施し、受講者は、「個人情報保護に関する誓約書」に誓約し、個人情報に関する意識を高めています。

◎ 適正な管理

すでに整備済みの「当協会の個人情報の取り扱いに関する規定等」により適正な管理を行います。

- ・個人情報は使用目的を明確にし、必要最小限しか収集しません。
- ・「利用許可申請書」等、個人情報を記載した書類は施錠できる場所に保管し、不要になったものはシュレッダー処理により確実に処分します。
- ・施設利用者の個人情報を記入する入館者名簿は置かず、団体登録に際しても代表者以外の参加者については個人情報の提出を求めません。
- ・グループ・団体等についての情報の問い合わせがあっても、本人の同意が無い限り公表しません。
- ・電話等による利用者の呼び出し、問い合わせについては、利用者が施設にいるか否かも、個人情報にあたることから、安易に取り次ぎをしないように慎重に対応します。
- ・図書に関する個人情報についても、どんな本を借りているか第三者（家族を含む）に知られないように留意します。
- ・年1回、個人情報取扱いチェックリストに基づいて点検します。

2 研修計画

人権研修、個人情報保護研修等を実施する他、外部団体主催の研修会へも職員が積極的に参加します。また、職場のルールなどの実務研修についても、館長がOJTにより実施します。

研修計画内容

- | | |
|--|----------------------------|
| 1. 施設運営管理の業務研修 | 5. 防災訓練（年1回） |
| ・定例職員会議の都度、実施 | ・通報、避難訓練、
・消火器の使用方法 |
| ・日常業務引継ぎ時の都度実施 | |
| 2. 個人情報保護研修（年1回） | 6. 救命・救急研修（年1回） |
| ・個人情報取扱特記事項、個人情報保護方針
・自主点検表に基づく理解度の確認 | ・AED の使い方など |
| 3. 人権研修（年1回） | 7. 新人研修 |
| ・人権とは | ・スタッフの心構え
・業務の手引きなど |
| 4. 接遇研修 | 8. 外部研修 |
| ・ビジネスマナー
・利用者に喜ばれる応対 | ・建築物簡易点検研修
・横浜市・西区主催の研修 |

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

浅間コミュニティハウスは、積和不動産（株）が建設した10階建て高齢者向け賃貸住宅「グランドマスト横浜浅間町」の2階に併設して整備されたもので、そのスペースを横浜市が賃借りしているものです。したがって、施設の防災・防犯対応は、建物全体で計画対応するものと、借りているスペース内でのみで対応できるものとに分けられますので、契約による管理区分によって行います。

また、消防法関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じて、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。防犯、防災、その他の災害・事故予防のためにマニュアルを作成し、マニュアルに沿って行動できるように訓練を実施し、緊急時にも利用者の安全確保ができる体制を整備します。

1 事故、災害の予防対策・事前対策

- ①館長を防火・防災の管理者とし、緊急時対応マニュアル、関係機関（区役所、消防、警察等）と事務局を含めた緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定・整備し、スタッフ全員で共有します。
- ②マンション管理者や地域団体・消防署等と協力して、年2回消防訓練を行い、避難訓練及び消火器の取り扱い訓練を実施します。このため、館長を隊長とする自衛消防組織隊をスタッフ全員で編成しています。
- ③館内にAEDを設置し、スタッフ全員が取り扱えるように消防署の協力を得て、取扱訓練を年1回実施します。
- ④緊急時の連絡用としても利用できる携帯電話を館に1台整備していますので、防災情報は横浜市防災情報Eメールから受信し、防犯情報は西区犯罪発生情報メールから情報を得て、正確に利用者に対し随時情報提供し、かつ、スタッフが迅速に対応できるようにします。
- ⑤1日3回、施設点検管理簿に基づきスタッフが施設内外を巡回して安全確認を行ないます。
- ⑥閉館時の防災、防犯については、「グランドマスト横浜浅間町」としての建物全体の中での計画に 対応を合わせます。また、開館時においても、犯罪者が侵入し利用者・スタッフに危害を及ぼす事態に対応するため、フロント受付との連絡体制を構築し、真に緊急事態であれば110番や119番に躊躇することなく通報するようスタッフ全員に周知を徹底します。
- ⑦施設で事故等が発生した場合に備え、対人補償の対応を確保するため、施設賠償責任保険に加入します。

2 緊急時の対策、対応

- ①災害発生時は落ち着いて行動し、第一に利用者の安全を確保した後、関係機関（建物管理者、警察、消防等）に緊急連絡すると共に事務局や区役所へ状況報告します。また建物管理者であるマンション内フロントや建物所有者とも情報共有します。
- ②大規模地震等の災害時は、迅速、柔軟に対応し、西区と連動して行動します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域の皆様の様々な「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」であるとした施設の設置理念に基づき、地域の皆様の交流活動に積極的に関わり、「地域のつながりづくり」に貢献できる施設運営を目指します。また、「来て楽しい!」「また来たい!」と思っていただける施設運営を目指します。

特に、当館は青少年図書館からの転換施設ですので、図書館機能を十分に発揮し、区民の読書活動推進を支援するとともに、良好な学習環境の確保を図ります。

1 みんなの居場所を提供

- ①乳幼児・保護者への子育て支援、児童・学生への学習支援、社会人・高齢者への生涯学習支援等に対応する様々な自主事業の実施やサークル活動を展開することで、より多くの人に施設を利用していただけるように努めます。
- ②当協会が運営する施設が連携して自主事業を行うことにより、一施設周辺だけでなく区域を対象とした地域のつながりづくりに努めます。

2 地域社会との連携

- ①自治会・町内会などが定期的に開催する各種会合やイベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ②町内会等地域の会合・イベントや近隣小学校の行事などにも積極的に協力し、地域との顔の見える関係づくりに努めます。

イ 利用促進策

施設の利用者数については、施設全体で平成30年度25,189人、令和元年度24,746人、2年度14,008人（コロナ禍）となっています。利用者数の向上を目指して、次の利用促進策を実施します。

1 広報活動の充実

- ①ホームページ・ツイッターの充実やタウンニュースなどの各種広報媒体、各自治会・町内会の掲示板を積極的に活用しながら、浅間コミュニティハウスだより等によるタイムリーな情報を発信します。
- ②自主事業等のポスターは、当協会が運営する施設に掲示するなど広報に努めます。
- ③収容人数が少ない会議室の稼働率を高めるため、その大きさに見合った活用方法の良さを地元にアピールし、利用の増加につなげます。特に少人数のサークル活動に対し利用を促進します。

2 その他の利用促進策

- ①自主事業で1階カルチャースペース等の地域交流スペース「おひさまプラザ」を利用する方が2階コミュニティハウスも利用していただけるように案内・周知をして、利用促進につなげていきます。
- ②平沼集会所の利用団体が浅間コミュニティハウスに来館しなくても団体登録ができるようにしておき、活動団体の増加を促し、利用促進につなげていきます。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
才 利用者サービス向上の取組

工 利用者ニーズの把握と運営への反映**① 浅間コミュニティハウス運営委員会の開催**

地元自治会・町内会役員及び地域団体の代表者並びに利用者団体の代表者により構成される委員会を年1回開催し、地域ニーズや事業運営の基本的事項について意見をいただき、それを運営に反映させ、地域に密着した運営を実現します。

② 利用者会議の開催

会議室利用者団体の代表者や図書・学習室利用者との意見交換会を年1回開催し、利用者ニーズと管理運営の改善ポイントを把握して施設運営に活かします。

③ ご意見箱の設置

館内にご意見箱を設置して利用者が気軽に投稿できるようにし、投稿された意見に対しでは回答を掲示します。

④ アンケート調査の実施

利用者アンケートを年1回実施し、アンケートに記入された意見・要望に対し、回答を掲示・公表します。また、実現・実施すべき事項については具体的行動に移します。他団体主催のイベントに協会として出店し、その際にアンケートを実施して施設を利用していない人の意見も集めます。

⑤ 利用者の生の声の把握

利用者がスタッフに気軽に声をかけやすい雰囲気づくりに努め、利用者の意見や要望を生の声で把握できるようにします。そして改善すべき点を具体的にとらえ、対処していきます。図書に関しては購入希望を受け付け、利用者が希望する図書の購入に役立てます。

才 利用者サービス向上の取組**① 会議室の予約状況などについての情報のタイムリーな提供**

令和3年5月からホームページをリニューアルし、館の職員・スタッフがタイムリーな情報の提供を行います。また、スマホでも予約状況を確認できます。当日空いていれば個人でも会議室を利用できます。

② 情報発信の充実

館内に自主事業のお知らせ・西区区民利用施設協会他館のチラシ・地域他施設・行政、警察、消防、図書館等からのお知らせ等を掲示し、様々な情報を発信します。

③ 利用団体、サークルの館内PRへの協力継続

- ・希望する団体・サークルには、館内で作品を展示し会員増に協力します。

④ 安心して集まる場所の提供

浅間台小学校・平沼小学校の放課後児童及び岡野中学校の生徒が安心して集まる場所として、館内を提供して児童・生徒の安全を見守ります。

⑤ 電話での予約の実施（先着順）

来館者による部屋の申込終了後、部屋が空いている場合は電話での予約を行っています。

(4) 施設の運営計画

ヰ 横浜市重要施策に対する取組

1 情報公開への取組

横浜市の「情報公開に関する標準規定」に準拠して制定した「情報公開規定」に基づき、適正に情報の公開に努め、区民の皆様の知る権利に応え、信頼性・透明性を確保します。また、受付窓口等で事業や施設の概要、事業計画、事業報告、第三者評価等の情報を積極的に提供しています。

2 人権尊重の取組

横浜市が掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、当協会は職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、休館日等を利用して人権研修を実施しています。また、区民利用施設は、年齢、性別、障害の有無に関わらず様々な方が利用されます。そのため、利用者の人権を尊重し、誰もが安全で安心して利用できる施設の運営に取り組みます。

3 環境に配慮した取組

当協会では、ヨコハマ3R夢プランを推進するため、ごみの減量化と分別を徹底し、リデュース、リユース、リサイクルに努めます。また、ごみの回収は、分別を徹底した横浜市のごみゼロルート回収を活用しています。なお、利用者のごみは利用者に持ち帰っていただいています。

4 市内中小企業優先発注

横浜市中小企業振興条例の趣旨に基づき、修繕等の発注や物品及び役務の提供にあたっては、横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されている企業のうち、市内中小企業へ優先発注します。特に地元の西区内業者に優先的に発注するように心がけています。

5 西区運営方針の取組

当協会では、子供から高齢者までのそれぞれの「居場所づくり」に貢献するサークル活動を応援し、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう交流活動の場を提供します。また、施設を利用する区民を対象にICTツールを体験していた頂き、ICTツールの利用促進につなげます。

6 地域の課題や情報の共有を図る体制

にしく市民活動支援センターが開催する区内の施設間連携会議に、当協会3施設が参加し地域の課題や情報の共有を図り、その課題や情報を協会内全施設で共有化します。

また、西区社会福祉協議会に入会し、藤棚地区センターが代表して社会福祉関係団体の部会の会議に参加して、児童福祉関係の課題や情報も同様に共有化を図ります。

(5) 自主事業計画

当協会は、地域住民の皆様が自主事業に参加することによって、新しい目標や出会いの機会を得て、それを契機に新しいコミュニティ団体やサークルが誕生し、その結果として地域参加を通じて地域の活性化につなげていきたいと考えています。このことを踏まえ、地域ニーズに即した魅力ある色々な自主事業を実施します。なお、新型コロナウイルスの影響が残るなか、実施にあたっては市のガイドラインで示された感染状況に応じた利用制限等を遵守してまいります。

1 企画の考え方等

- ①参加した方たちから、「来てよかったです」「また参加したい」と言われるように、地域の様々な人々が集える、楽しめる多彩なジャンルを用意して、幼児から高齢者まで幅広く参加できる事業を企画します。
- ②事業の企画にあたっては、地域交流、生涯学習、子育て支援、青少年育成、健康促進、環境対策、読書推進、防災減災対策などバランスの取れた計画とします。
- ③利用者アンケートや運営委員会等からの意見や要望を反映した事業を企画します。
- ④地域団体や地域の施設と連携した事業を企画します。
- ⑤横浜市的重要施策や西区の運営方針に関連する事業を企画します。
- ⑥子ども対象にした事業については、子どもが参加しやすい夏休みや春休みを中心に企画し、また、クリスマスなど季節のイベントを取り入れた楽しめる事業を企画します。
- ⑦これまで実施してきた事業のうち、好評な事業や世代間・地域交流が図られている事業については、継続していきます。
- ⑧当協会が管理運営している9施設で、地域交流を推進する施設連携事業を展開します。

2 振り返り等

- ①利用団体の活動支援として、団体の成果を発表する場として、館内に作品を展示します。これにより地域交流の輪をさらに広げていきます。
- ②自主事業については、企画→実施→評価→改善のPDCAサイクルに従って進め、利用者のニーズを的確に反映するよう努めてまいります。また、そのため、参加者へのアンケートも実施します。

3 浅間コミュニティハウスの特徴

- ①地域団体・町内会自治会・教育機関と連携し、共催事業を企画し講師は地域の方に依頼する等情報共有を行います。
- ②読書推進を目的とした事業を企画し、図書への興味を喚起します。
- ③乳幼児から高齢者まで年代層に合わせた事業を企画し、参加者同士のコミュニケーション作りのための情報を提供します。また参加者による自主サークル立ち上げに協力します。
- ④スタッフを含めた職員全員で事業を提案し、採用した事業は提案者が実施までを担当します。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

浅間コミュニティハウスは、積和不動産（株）が建設した10階建て高齢者向け賃貸マンション「グランドマスト横浜浅間町」の2階に併設して整備されたもので、そのフロアを横浜市が賃借りしているものです。

したがって、市有のコミュニティハウスとは異なった管理形態であり、施設・設備等の維持管理もその契約による管理区分によって行います。

当協会は、指定管理施設を安全・快適にご利用できるよう、また、施設・設備の長寿命化を図るために、職員による日常点検を強化するほか、西区との協定書を遵守します。

1 施設・設備等の保守管理及び点検

賃借りしているフロア部分の設備等については、不具合の早期発見を図るため、日頃からスタッフが館内の巡回点検や日常清掃の際に併せて管理簿に基づいて点検を行います。不具合のある個所を発見した場合は、館長・副館長に報告し、専門的な技術を要しない軽微な修繕や点検は、職員やスタッフが早期に対応し、経費の削減に努めます。大規模な修繕を伴う場合は、西区と調整し適正な保守管理を行います。また、積和不動産（株）の管理区分の設備等に不具合が生じていた場合は、相手方に修繕等を行うよう西区に報告・要請します。

2 清掃

日常清掃（トイレ・床清掃）は、開館前に週2回専門業者に委託し、それ以外の曜日は、スタッフが清掃を行います。特に、ロビーのテーブル・椅子、学習室の机・椅子、受付カウンター等は、スタッフが毎日閉館前に清掃しています。トイレ等の水回りは便器の洗浄も含め、常に良好な衛生環境を保持します。また、日常清掃でも落としきれない汚れについては、隨時専門業者に相談しながら薬剤等を使って汚れを落とします。

また、定期清掃（年2回）、空調フィルター交換（年2回）、照明器具清掃（年2回）は、専門業者に委託して行います。

年末には図書を書架から出した上で棚の清掃・学習室や会議室の什器備品の清掃・カーテン類の洗濯を行います。

3 図書の不具合の修復と清掃

新しい図書は、傷まないようにブックコーティングをして管理します。また、返却された図書は点検し、修復が必要なものであれば可能な限り修復します。さらに、年に一度の蔵書点検では図書の清掃も行います。

4 保安警備

事故・犯罪を未然に防ぐため、1日3回館内の巡回点検と併せて、スタッフが見回りを行います。また、閉館時の施錠後は、建物全体の警備体制により万全を期します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

・基本的な考え方

指定管理者制度は、「市民サービスの向上」と「経費の削減」を目的として導入されました。当協会としては、この目的を果たすため様々な取り組みをして収入の増加を図り、それを利用者に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本として収入計画を策定します。

当協会は、「区民の自主的な活動の支援を通じて活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益的団体」のため、協会の収入は横浜市から支払われる「指定管理料」が大半を占めており、その他指定管理業務に付随する「利用料金収入」、「自主事業収入」、「雑入（自販機・印刷費等の収入）」がいずれも貴重な財源となっています。

イ 増収策について

浅間コミュニティハウスの収入は、「指定管理料」、「自主事業収入」、「雑入（印刷機収入等）」で構成されています。新型コロナウィルスの感染状況によっては、利用者数の回復・増加が見込めないなか、自主事業収入、雑入の増収は難しいと考えますが、出来るだけ増収が見込めるように努力してまいります。

① 自主事業収入

自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代に充てるものでありますので、適正な参加料金を設定して全てが参加者に還元されます。

自主事業収入計画では増収を目的とせず、まず初めに事業への参加意欲を高め、利用者の自主的な活動を促すために、身近なテーマを企画し、より多くの人が参加できるよう利用者コストの低減化を図り、講座数と参加人数の増加を目指します。

② 雜入（印刷機等の収入等）

印刷機収入については、利用者ばかりでなく、地域の皆様にもご利用いただき、地域活動を応援するとともに増収を図ります。

自販機収入については、建物所有者と協議・調整して設置について検討し、増収を図ってまいりたいと考えています。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

・基本的な考え方

当施設の管理運営に際しては、職員一人ひとりが経費削減意識を持って業務に当たります。

ただし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことがないように利用者の安全を最重点において経費配分を考え、施設を運営してまいります。

① 経理規程

- 当協会の「経理規程」に基づき、最小の経費でその目的を達成し、かつその効果を発揮するよう努めます。

② スケールメリット

- 区内の地区センター・コミュニティハウス等9施設を管理運営しているスケールメリットを活かし、管理事務の一本化を図ることで事務経費の削減を行ってまいります。

③ 費用対効果

- 利用者へのサービス水準を低下させることなく、費用対効果を常に考慮し、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

・具体的な計画

浅間コミュニティハウスは、これまで経費の削減を徹底して行ってまいりましたが、今後5年間も経費の削減や人材の有効活用により、効率的な運営を図るとともに、事務事業の見直しを進め、ご利用者のニーズに沿った事業を積極的に展開してまいります。

① 管理費

- 各館共通の設備保守や清掃等の管理契約は可能な範囲で事務局が一括・長期契約をして経費削減を図ります。
- 業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の削減を図ります。
- 契約に際しては、2者以上から見積書を徴収して競争原理を導入し、コスト削減を図ります。

② 事務費

- 消耗品については、当協会施設間で一括購入したり、印刷機等本体故障により不要となった消耗品を施設間で融通するなどして経費削減を図ります。

③ 人件費

- 当協会の給与基準及び就業規則に基づき積算します。
- 最低賃金の変動も考慮して算出します。
- 当協会の施設間での兼務(例えば図書)を可能として、能力ある職員の確保・育成を目指します。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

横浜市から示される新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応方針及び国・県・各業種別団体等が感染拡大状況に応じて策定しているガイドラインを遵守して対応します。

1 感染防止対策等

当協会運営施設での共通対策として、

利用者に対しては、

①入館時の手指消毒、②非接触型体温計での検温、③体調・連絡先確認のためのチェックシートの記入、④マスクの着用をお願いしています。

また、施設の利用については3密（密閉・密集・密接）を回避するため、感染拡大状況に応じて、①人数制限、②利用内容制限、③利用時間制限をさせていただきます。また、館内での飲食（必要な水分の補給を除く）の自粛をお願いしています。

施設側としては、窓開け、空気清浄機・サーキュレーターの使用等による換気対策を徹底します。施設の手すり、部屋の床・畳・椅子・机、トイレ、使用済みスリッパ等の消毒を徹底します。

受付窓口では、ビニールで仕切りをして利用者と対応します。

職員・スタッフに対しては、

毎日の体調管理と検温等健康管理をお願いしており、体調不良のときは館長に連絡するよう指示をしています。

2 浅間コミュニティハウスでの特徴的な対応策

- ①浅間コミュニティハウスは図書館機能を有していますので、職員は返却図書にふれる機会が多くあります。このため、常時マスクの他に手袋を着用しています。
- ②返却図書は消毒が可能な箇所は消毒し、その後3日間放置してから書架へ配架します。
- ③会議室・学習室は椅子の数を減らして人数制限をして利用していただいています。
- ④会議室申込は応当日を含め電話予約を勧め、何度も来館することがないよう、利用許可申請書の提出は利用当日まで可能としています。
- ⑤会議室・学習室は、空気清浄機の他室内の24時間換気システムを作動させ、十分な換気対策を行います。
- ⑥緊急雇用対策として西区から派遣された人材を活用して1日3時間、休館日を除き毎日図書の消毒や室内の消毒を行っています。
- ⑦自主事業については、コロナの感染を心配して参加できない方のために、オンラインでの講座を企画します。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子のおはなし会	3歳未満児・保護者	25,000	25,000	0	22,000	0	3,000
	5組×11回						
	0円						
大人のためのおはなし会	成人	15,000	15,000	0	12,000	0	3,000
	6人×6回						
	0円						
子ども読書の日に因んで ～出前おはなし会と絵本展示	小学生	5,000	5,000	0	3,000	0	2,000
	50人						
	0円						
読み聞かせスタート講座	成人	7,000	7,000	0	5,000	0	2,000
	6人						
	0円						
季節のおはなし会	未就学児～小学生・保護者	8,000	8,000	0	6,000	0	2,000
	10人×2回						
	0円						
2施設連携事業 秋の夜長のおはなし会	小学生・保護者	3,000	3,000	0	3,000	0	0
	10組20人						
	0円						
本のクリスマスプレゼント	未就学児～成人	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	15人						
	0円						
本の木を作ろう	未就学児～中学生	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
	50人						
	0円						
七夕飾り	一般	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	50人						
	0円						
野毛山動物園出張講座	未就学児～小学生	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	15人						
	0円						
オルガニートで作曲家	小学生	8,000	5,600	2,400	5,000	3,000	0
	12人						
	200円						
打ち水体験	小学生～成人	0	0	0	0	0	0
	50人						
	0円						
小 計		77,000	74,600	2,400	56,000	5,000	16,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
鉄道開業150周年記念 ～横浜ウォーク	成人	6,000					
	10人		3,000	3,000	3,000	0	3,000
	300円						
鉄道開業150周年記念 ～関連図書・写真展示	一般	2,000					
	50人		2,000	0	0	0	2,000
	0円						
クリスマスのちぎり絵	小学生	1,800					
	6人		1,200	600	0	1,800	0
	100円						
簡単味噌作り	成人	30,400					
	12人		8,800	21,600	7,000	20,400	3,000
	1,800円						
バレンタインフラワーBOX	小学生・保護者	5,000					
	6組12人		3,800	1,200	0	5,000	0
	200円/組						
雛まつりの飾り寿司	小学生・保護者	14,000					
	6組12人		9,200	4,800	3,000	8,000	3,000
	800円/組						
押し花でアクセサリー	小学生・保護者	15,000					
	5組10人		10,000	5,000	5,000	10,000	0
	1,000円/組						
美しい歩き方	成人	5,000					
	6人		3,800	1,200	5,000	0	0
	200円						
カラーセラピーと メディカルハーブの活用術	成人	10,000					
	8人		6,000	4,000	5,000	3,000	2,000
	500円						
太極拳入門	成人	10,000					
	8人		6,000	4,000	8,000	0	2,000
	500円						
日本舞踊エクササイズ	成人	20,000					
	8人		12,000	8,000	20,000	0	0
	1,000円						
プロに学ぶ 美味しいコーヒー	成人	12,000					
	12人		6,000	6,000	5,000	6,000	1,000
	500円						
小 計		131,200	71,800	59,400	61,000	54,200	16,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
脳トレを楽しく	成人	15,000					
	6人						
	400円		12,600	2,400	15,000	0	0
苔玉作り	成人	20,400					
	12人						
	1,000円		8,400	12,000	5,000	14,400	1,000
手形でハンドアート	乳児・保護者	15,400					
	6組12人						
	800円/組		10,600	4,800	5,000	8,400	2,000
ベビーヨガ	乳児・保護者	9,000					
	5組10人						
	1,000円		4,000	5,000	9,000	0	0
地域で防災講座	小学生～成人	2,000					
	15人						
	0円		2,000	0	0	0	2,000
おもちゃの病院	一般	3,000					
	5人						
	0円		3,000	0	3,000	0	0
施設連携事業 盆踊り	一般	500					
	50人						
	0円		500	0	0	0	500
施設連携事業 小学生才セロ大会	小学生	3,000					
	10人						
	0円		3,000	0	0	0	3,000
施設連携事業 すこやかお元気フェスタ	一般	0					
	50人						
	0円		0	0	0	0	0
施設連携事業 スポーツ・レクリエーション フェスティバル	一般	900					
	50人						
	0円		900	0	900	0	0
施設連携事業 ハロウィンイベント ハロウィンデコレーション	一般	2,000					
	30人						
	0円		2,000	0	0	1,000	1,000
施設連携事業 音祭りリレー講座 トーンチャイムコンサート	成人	6,000					
	17人						
	200円		2,600	3,400	5,000	0	1,000
小 計		77,200	49,600	27,600	42,900	23,800	10,500

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子のおはなし会	<p>『読書活動推進事業・子育て支援事業』</p> <p>自宅での親子のスキンシップにも役立つような、身体を使ったわらべうた・手あそび・えほんをプログラムに取り入れます。普段わらべうたに触れる事の少ない保護者の方に、言葉の面白さややさしさを味わって頂きます。今後読んでほしい絵本も紹介します。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意し、本は消毒後使用します。</p>	4~7月 9~3月 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のためのおはなし会	<p>『読書活動推進事業・生涯学習事業』</p> <p>大人にも児童書に興味を持ち親しんでもらう機会となる事を期待して実施します。季節にあったおはなしの語り・詩・わらべうた・絵本の紹介等をおこない、会終了後は取り上げた絵本の貸出につなげます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意し、本は消毒後使用します。</p>	5・7・9・11・ 1・3月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども読書週間に因んで～出前おはなし会と絵本展示～	<p>『読書活動推進事業・青少年育成事業』</p> <p>4月23日からの「子ども読書週間」に合わせて、館内にお勧めの絵本を展示してPRします。また近隣の小学校等と連携して出前おはなし会を実施し、その楽しさに触れてもらいます。後日実施する「季節のおはなし会」への興味喚起ともなります。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意し、本は消毒後使用します。</p>	4~5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読み聞かせスタート講座	<p>『読書活動推進事業・生涯学習事業』</p> <p>学校等で読み聞かせボランティアを始めたいと思っている方、自宅で子どもにどんな本を読んだらいいか迷っている方に、本の選び方や読み方等基本からアドバイスします。紹介する本は消毒後使用します。</p>	6月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節のおはなし会	<p>『読書活動推進事業・子育て支援事業・青少年育成事業』</p> <p>季節を替え、聞き慣れていない子でも楽しめるようえほん・パネルシアター・手袋人形等色々な切り口でプログラムを構成します。使用した絵本等も展示し、貸出につなげます。本は消毒後使用します。</p>	12月・3月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2施設連携事業 秋の夜長のおはなし会	<p>『読書活動推進事業・青少年育成事業』 (平沼集会所共催(会場))</p> <p>夜の実施で雰囲気も変わった会場で、ちょっとこわいお話の語りやパネルシアター、ピアノ演奏等を楽しみます。使用した図書は後日浅間コミュニティハウスに展示し貸出につなげます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意し、本は消毒後使用します。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
本のクリスマス プレゼント	<p>『読書活動推進事業』 (藤棚地区センター・西地区センター共催)</p> <p>未就学児・小学生・成人対象に分け、あまり手に取られないジャンルの図書を選びクリスマスプレゼントとして貸し出します。館内の蔵書に興味を持ってもらう機会として、成人向けには児童書を1冊選ぶ等の工夫をします。</p>	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
本の木を作ろう	<p>『読書活動推進事業・子育て支援事業・青少年育成事業』</p> <p>館内に掲示した「本の木」にお勧めの図書とひとことを書いた「葉」を貼って紹介してもらいます。楽しみながら図書への興味を伸ばします。実施にあたっては、地域の小中学校とも連携します。</p>	10月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕飾り	<p>『青少年育成事業・子育て支援事業』</p> <p>色々な飾りを作ったり、短冊に願い事を書いて飾ります。親子で共同作業をしながら、伝統の季節行事を楽しみます。館内では星や七夕の由来等の関連図書を展示します。感染防止のため、吊るす作業は職員が行います。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野毛山動物園出張講座	<p>『青少年育成事業・子育て支援事業』 (野毛山動物園共催)</p> <p>実際に動物の骨や皮等を使ってその生態を学びます。クイズや映像も用いてわかりやすく説明して頂きます。併せて館内の図書を使い、絶滅危惧動物についても考える機会とします。実施の際は参加者同士が密集しないよう留意します。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オルガニートで作曲家	<p>『青少年育成事業』</p> <p>オルガニートはオルゴールに似た楽器で、シートに穴を空け楽器に挟み手回しで演奏します。シートに自由に穴を空けて自分だけのオリジナル曲を作曲し演奏してみます。プロの演奏者によるミニコンサートも行います。コンサートの際は客席の間隔を十分空けるよう設営します。</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
打ち水体験	<p>『地域交流事業・環境対策事業』</p> <p>地域の小学校や利用者の方等と一緒に建物周辺に打ち水をします。実施前後の地表温度変化を調べ「打ち水」を知らない世代にも効果を実感してもらいます。実施の際には参加者同士が密集しないよう留意します。使用する柄杓等の消毒を徹底します。また、小学校が毎年制作しているリサイクルボトルを使ったサイダーの展示も行い、SDGsの提唱する「気候変動の対策」「エシカル消費」について考えます。</p>	9月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
鉄道150周年記念～横浜ウォーカー～	<p>『健康促進事業・生涯学習事業』</p> <p>鉄道開通に縁のある横浜を歩きその歴史をたどります。実際に使用した機関車を見学したり、鉄道等にまつわるエピソードを聞くことで横浜への理解もより深まります。見学の際には参加者同士が密集しないよう留意します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鉄道150周年記念～関連図書・写真展示～	<p>『青少年育成事業・生涯学習事業』</p> <p>鉄道記念日に合わせ、館内に関連図書を展示します。施設周辺の道路ではかつて市電も走っていたことから、それに関連する写真や資料も展示します。小学生向けに館内で楽しめるクイズも実施します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスのちぎり絵	<p>『青少年育成事業』</p> <p>クリスマスに合わせた下絵に色紙をちぎって貼っていきます。絵柄を数種類用意し、好きな柄を選んでオリジナルの色紙を完成させます。どんな作品になるか、楽しみながら作ります。</p>	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単味噌作り	<p>『生涯学習事業』</p> <p>毎年開催して大変好評な事業です。簡単にできて秋にはできあがり手作りの味が楽しめます。アレンジした味噌の食べ方も学びます。若い方にも日本を代表する保存食の存在を実感して頂ければと思います。参加者を2組に分けて実施時間をずらし、十分間隔を空けて作業します。</p>	2月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
バレンタインフラワーBOX	<p>『青少年育成事業』</p> <p>小さな箱に紙で作った花を敷き詰め、中央にチョコレートを乗せてプレゼント用に完成させます。バレンタインのプレゼントに最適です。親子で楽しみながら共同作業して頂きます。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
雛まつりの飾り寿司	<p>『地域交流事業』 (第六地区社会福祉協議会共催)</p> <p>桃の節句にあわせ飾り寿司を作ります。地域の方に講師を依頼し、親子だけでなく多世代が参加することで新たな交流が生まれることを期待します。実施の際には十分間隔を空けて作業し、できあがったものは試食せず持ち帰りとします。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
押し花でアクセサリー	<p>『青少年育成事業』</p> <p>押し花を使って親子でおそろいのアクセサリーを作ります。施設の利用団体に講師を依頼し、押し花は自然の材料のみで作ったものを使い、レジン（樹脂）で加工して仕上げます。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美しい歩き方	<p>『生涯学習事業・健康促進事業』</p> <p>正しい歩き方のノウハウを学びます。姿勢を正し呼吸を意識して歩くことで、健康や美容に効果が表れます。日常生活にも取り入れやすい講座です。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	1月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カラーセラピーと メディカルハーブの活用術	<p>『生涯学習事業』</p> <p>カラーセラピーで今の自分と向き合い心と身体のバランスを整えます。参加者が選んだ色がその時の心身の状態を表す事を学びます。その状態に合ったメディカルハーブを選び入浴剤等日常生活に活用することで、リラックスしてセルフメンテナンスをします。</p>	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳入門	<p>『生涯学習事業・健康促進事業』</p> <p>無理なくゆったりと全身を動かし身体のバランスを整える事で、健康維持に効果があります。基本を学んで自宅でも活用しましょう。オンラインで実施し、参加者の幅を広げます。会場で実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日本舞踊エクササイズ	<p>『生涯学習事業・健康促進事業』</p> <p>日本舞踊の動作を取り入れて、ゆっくり身体を動かしながらインナーマッスルを鍛えます。難しい動きではないので、誰にでもご参加頂ける講座です。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	9~10月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プロに学ぶ美味しいコーヒー	<p>『生涯学習事業』 (にしく名・達の会共催)</p> <p>西区に店を構える街の名人・達人に講師を依頼し、コーヒー豆産地の地域性や歴史、使用する器具の知識、保存方法、淹れ方のコツ等を学びます。何種類かコーヒーを持ち帰り、味の違いを確かめます。</p>	1月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
脳トレを楽しく	<p>『生涯学習事業』</p> <p>算数の計算やパズル、言葉遊びや四字熟語等色々なプログラムを用いて楽しみながら脳を活性化させます。自宅でも活用し、日常生活に役立てます。</p>	6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
苔玉作り	<p>『生涯学習事業』</p> <p>苔玉を作り、草木や枝もの等を植えて育てます。持ち帰った後の手入れ等の方法も併せて学びます。生活の中にグリーンを取り入れる事で、ゆとりが生まれ活力ある日常になります。</p>	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手形でハンドアート	<p>『子育て支援事業』</p> <p>子どもの手に絵の具等をつけて紙や布に押し付け、それをデザインにして作品を仕上げます。個性豊かなオリジナル作品が出来上がります。お子さんの成長の記録にもなります。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーヨガ	<p>『子育て支援事業・健康促進事業』</p> <p>対象月齢の乳児と保護者が、ゆっくりと身体を動かして手足や内臓の機能を高めます。講座後は講師や参加者同士の情報交換のため、コミュニケーションの時間を設けます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	11月 3回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域で防災講座	<p>『防災減災対策事業・地域交流事業』</p> <p>地域と連携し、地震や台風等に備えて防災減災を学びます。地域を歩き危険箇所をリサーチして実情を理解し、ハザードマップを作ることで危機意識を高めます。</p>	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	<p>『子育て支援事業・環境対策事業』</p> <p>専門知識豊かなドクターが壊れてしまったおもちゃを目の前で修理します。動かなくなったから捨てるのではなく、おもちゃを大切にする心を育てエコの意識が生まれます。</p>	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 盆踊り	<p>『地域交流事業』 (会場は平沼集会所)</p> <p>西区区民利用施設協会各施設の練習会を経て、第五地区主催の納涼まつりに参加します。地域の方同士色々な世代の参加者が輪になっておなじみの曲に合わせて踊り、交流の場とします。参加者同士が密集しないよう十分間隔を空けて踊る等、実施方法に留意し、飲食は水分補給のみとします。</p>	7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 小学生オセロ大会	<p>『青少年育成事業』</p> <p>オセロ競技を通じた親睦のため、西区区民利用施設協会各施設で連携し大会を実施します。各施設で予選会を行いそれぞれの予選優勝者が一堂に会し決勝戦を行います。競技の際は盤の中央に下部開放型のパーテーションを設置し、競技者同士が近づきすぎないよう注意して実施します。使用するオセロ盤等は消毒を徹底します。浅間コミュニティハウスは平沼集会所と連携し予選会を行います。</p>	8月 2回 (予選・決勝)

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 すこやか お元気フェスタ	<p>『健康促進事業』 (西区スポーツ協会共催)</p> <p>病気予防と健康増進を目的に、生活習慣病予防のための日常生活上の心得・健康増進の方法・食生活のあり方など健康に関して必要な事をわかりやすく学びます。実際に身体を動かしたり、座学で勉強したりします。西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は藤棚地区センターを会場とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 スポーツ・レクリエーションフェスティバル	<p>『地域交流事業』</p> <p>西スポーツセンター主催の地域交流イベントに参加し、スポーツセンター近隣の4施設（西地区センター・平沼集会所・軽井沢コミュニティハウス・浅間コミュニティハウス）を中心に西区区民利用施設協会のブースを出店します。地域参加するとともに、来館された方たちと催しを通じて楽しく交流することを目的とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 ハロウィンイベ ント ハロウィンデコ レーション	<p>『青少年育成事業・子育て支援事業』</p> <p>西区区民利用施設協会各施設が地域性や特性に合わせた様々なイベントを企画し、各施設を身近に感じて頂く機会にします。浅間コミュニティハウスでは、壁面に貼った大きな紙にかぼちゃや魔女等ハロウィンに因んだ切り抜きを貼り付け、飾り付けをしていただきます。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 音祭り リレー講座 トーンチャイム コンサート	<p>『地域交流事業』</p> <p>西区区民利用施設協会各施設が企画したコンサート等をリレー形式で実施し、横浜市が開催する「音祭り」の一環として参加します。浅間コミュニティハウスでは西区名人達人「TH'sファンタsy」に依頼し、トーンチャイムコンサートを実施します。音の出し方等を参加者にも体験してもらいながら演奏を楽しみます。客席の間隔を十分空けるよう設営します。</p>	11月 1回

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 西区民まつり	<p>『地域交流事業』</p> <p>西区民まつりは、多くの区民が来場する一大イベントです。地域に根付いたイベントに参加し、西区区民利用施設協会としてブースを出店することで、地域参加するとともに、協会や各施設のチラシを配布し区民の皆様に協会施設をPRします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	11月 1回
施設連携事業 ボッチャに挑戦	<p>『地域交流事業』</p> <p>地域の方々にパラリンピック競技を体感してもらい、障がい者の方との交流を図ります。開催場所は；西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は藤棚地区センターを会場とします。西区区民利用施設協会各施設も連携して集客等につとめます。コートサイドが密集しないよう留意し、参加者同士も更衣室等での密集がないよう実施方法を工夫します。</p>	2月 1回
施設連携事業 西区街の名人・達人まつり	<p>『地域交流事業』</p> <p>西区の生涯学習ボランティアや市民活動を行っている個人・団体の会員が区民のみなさんと交流しながら年に1回開催しているおまつりです。区民のみなさんと交流および協会施設を広く知って頂く事を目的とし、西区区民利用施設協会として参加しブースを出店します。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	2月 1回
施設連携事業 地域と一緒に防災フェスタ	<p>『防災減災対策事業・地域交流事業』</p> <p>地域の教育機関や地元自治会・町内会とも連携し、防災・減災のための知識を共有します。消防団の紹介、消火器の使い方の体験や非常食活用術の展示も行います。西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は西地区センターを会場とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	3月 1回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

令和4年度收支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	20,292	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	20,292	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度收支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	89	
雑入 [B]	10	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	99	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	20,292	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([c])	20,292	指定管理料
収入合計 ([ア] + [イ])	20,391	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	13,382	
事務費 [b]	1,234	
自主事業費 [c]	289	
管理費A（光熱水費等） [d]	775	
管理費B（保守管理費等） [e]	910	
公租公課 [f]	1,596	
事務経費 [g]	2,205	
支出合計 【ウ】 ([s] ~[g])	20,391	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

項目	内容等	金額	
自主事業収入	新型コロナウイルスの影響を見込んだ事業収入	ア 89	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
	小計	[A] 89	ア～オ
雑入	印刷代 H28年度からR1年度実績の平均額と同程度相当額	カ 10	
	自動販売機手数料	キ 0	
		ク	
		ケ	
		コ	
		サ	
	小計	[B] 10	カ～サ
小計【ア】	施設運営収入計	99	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員 館長1名・副館長1名(社会保険料含む)	ア 7,785	
	臨時雇用職員 スタッフ8名	イ 5,348	
	対象外の人事費	ウ 249	ウ-1~ウ-4
	通勤手当 正規雇用職員2名	ウ-1 155	
	健康診断費	ウ-2 82	
	勤労者福祉共済掛金 正規雇用職員2名「ハマふれんど」	ウ-3 12	
	退職給付引当金繰入額	ウ-4	
小計		[a] 13,382	ア~ウ
事務費	旅費	エ 15	
	消耗品費	オ 400	
	会議賄い費	カ 15	
	印刷製本費	キ 0	
	通信費	ク 169	
	使用料及び賃借料	ケ 5	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1 0	
	その他	ケ-2 5	
	備品購入費	コ 100	
	図書購入費	サ 400	
	施設賠償責任保険	シ 13	
	職員等研修費	ス 5	
	振込手数料	セ 10	
	リース料 AED	ソ 80	
	手数料	タ 17	
	地域協力費	チ 5	
		ツ	
		テ	
小計		[b] 1,234	エ~テ
自主事業費	新型コロナウィルスの影響を見込んだ事業内容	[c] 289	
管理費A	電気料金	ト 750	
	ガス料金	ナ 0	
	上下水道料金	ニ 25	
	小計	[d] 775	ト~ニ
管理費B	清掃費 定期清掃 年2回、日常清掃 週2回	ヌ 830	
	修繕費	ネ 80	
	機械警備費	ノ 0	
	設備保全費	ハ 0	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1 0	
	消防設備保守	ハ-2 0	
	電気設備保守	ハ-3 0	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4 0	
	駐車場設備保全費	ハ-5 0	
	その他保全費	ハ-6 0	
	共益費	ヒ 0	
		フ	
		ヘ	
小計		[e] 910	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ 0	
	消費税	マ 1,596	
	印紙税	ミ 0	
	その他()	ム 0	
	小計	[f] 1,596	ホ~ム
事務経費	本部分	メ 2,205	
	当該施設分	モ 0	
	小計	[g] 2,205	メ~モ
小計【ウ】		施設管理運営経費計	20,391 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。